

昭和五十年十一月二十五日受領
答 弁 第 四 号

(質問の 四)

内閣衆質七六第四号

昭和五十年十一月二十五日

内閣総理大臣 三 木 武 夫

衆議院議長 前尾 繁 三 郎 殿

衆議院議員小沢貞孝君提出米飯給食に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小沢貞孝君提出米飯給食に関する質問に対する答弁書

一及び三について

学校給食への米飯の導入は、豊かで魅力ある食事内容の達成という観点から学校給食に変化を与え、米食の正しいとり方を身に着けさせる等有意義な面が多いとともに、学校給食が長期的にみて国民の食生活の形成に大きな影響力を有していることにかんがみ、米の消費の拡大に資することにもなると考えられる。

このような観点から学校給食への米飯の導入を段階的に進める方向で、給食の経費の問題をはじめ、施設設備、栄養等種々の問題につき、国、地方の財政事情をも考慮しつつ検討を行っているところである。

二について

米飯給食に要する施設設備費に対する国庫補助については、炊飯施設設備費、食堂施設設備費として一校当たり標準額（四百人規模）二千四百二千円の二分の一を補助しているところであり、その増額については、国、地方の財政事情をも考慮しつつ今後とも引き続き慎重に検討してまいりたい。

四について

学校給食への米飯の導入に当たっては、併せて学校給食パン業者の営業等の問題についても十分配慮し、その経営の合理化を図るための実情に即した指導等を行うことにより、米飯給食が円滑に導入されるようにしてまいりたいと考えている。

右答弁する。